

令和4年6月定例会 総務委員会（付託）

令和4年6月21日（火）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

増富委員長

休憩前に引き続き、委員会を開会いたします。（11時15分）

これより、未来創生文化部関係の審査を行います。

未来創生文化部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】

- ヤングケアラーに関する実態調査について（資料1）
- 徳島文化芸術ホール（仮称）整備事業について（資料2-1, 2-2）

上田未来創生文化部長

それでは、この際、2点御報告させていただきます。

資料1を御覧ください。

ヤングケアラーに関する実態調査についてでございます。

この調査は、山西副委員長から御提言いただきまして、昨年12月定例会、本会議における御論議を受け、本県のヤングケアラーの家庭や家族の状況を調査、分析することにより、独自の課題を明らかにし、今後の施策に反映させるため、児童生徒及び学校に対し実態調査を行うものであります。

調査対象は、県内の公立学校に通う児童生徒のうち、小学6年生から高校3年生までの279校、約38,700人とし、調査期間は7月11日から8月5日までの約3週間といたしております。

調査方法といたしましては、無記名調査とし、原則一人1台端末で回答することといたしますが、個人のパソコンや携帯電話などでの回答も可能とするなど、児童生徒が安心して回答できる環境が確保されるよう配慮することとしております。

調査項目につきましては、国が実施いたしました実態調査の項目を利用することとし、児童生徒の調査に併せて、各学校へのアンケート調査も実施することとしております。

今後の予定につきましては、調査結果がまとまり次第、御報告申し上げるとともに、収集されたデータにつきましては、ヤングケアラー支援施策に活用いただくため、市町村ごとに情報提供したいと考えております。

次に、資料2-1を御覧ください。

徳島文化芸術ホール（仮称）整備事業についてでございます。

1の基本設計につきましては昨年11月より進めており、この度、完了いたしました。

（1）設計のポイントといたしましては、全体のコンセプトとして、舞うように広がる優しいランドスケープとして計画しております。

施設規模は、大ホール1,934席をはじめとして、小ホール405席や多目的スタジオ300平

方メートルなど、要求水準で示す諸室、機能を配置しております。

また、防災対策として、特に、地震、水害については、巨大地震でも倒壊しない強固な構造の実現や津波浸水想定にも対応した発災時の機能継続に配慮するとともに、グリーン化対策として、国の方針を先取りしたエネルギー消費量の30パーセント削減の実現を図る計画としております。

（2）埋蔵文化財の保存方針については、建設予定地内で確認された遺構を、原則現地保存することとしております。

続いて、2の実施設計の開始につきまして、（1）埋蔵文化財の対応について、現地保存する遺構に影響しない設計とし、歴史的価値を体感する場として見せる工夫等を実現させるとともに、（2）将来を見据えた設計の継続として、使いやすさや鑑賞環境の質の向上だけでなく、開館後を見据えた設計協議を進めます。

（3）実施設計スケジュールについては、現地保存する遺構を設計に適切に反映させるため、実施設計の期間を3か月延長して令和5年8月までといたします。

次に、3の管理運営計画の検討につきましては、現在、設計と併せて着手しており、（1）管理運営計画検討委員会の開催のとおり、全6回の検討委員会を予定し、パブリックコメントを経て、令和4年度中に管理運営計画を策定することとしており、（2）県民ワークショップ（仮称）により、県民の声を管理運営計画に反映することといたします。

最後に、4の今後のスケジュール（予定）のとおり、県民の皆様の御期待に応え、徳島文化芸術ホール（仮称）の早期整備に向けて、取り組んでまいりたいと考えております。

なお、新ホールのイメージ等は資料2-2を御参照いただきたいと思います。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

増富委員長

以上で、報告は終わりました。

これより、質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

嘉見委員

私が代表質問した武道館とバスケットボールのアリーナコートについてお伺いしたいと思います。

知事からは御答弁いただいたんですが、ちょっと早口で十分に理解できなかったのと、庁内にプロジェクトチームをこしらえるというのが印象に残っているのですが、その辺のところを少し詳しくお知らせいただきたいと思います。

大西スポーツ振興課長

嘉見委員から、未来型スポーツ環境の創造に向けての取組と、庁内プロジェクトチームについて、御質問を頂きました。

これまで本県では、ポカリスエットスタジアムにおいて、Jリーグでトップクラスのピッチやバックスタンドの屋根、国際大会も開催可能なトラックを整備し、徳島科学技術

高校においては、大会や競技会の開催が可能な施設として、アーチェリー、ウエイトリフティング、弓道場を一体整備するなど、スポーツの振興や競技力の向上に向けた環境整備に取り組んできたところであります。

また、現在においても、その歩みを止めることなく、国際水泳連盟のルールに適合するタッチプレートを完備するとともに、炎天下においても安心して競技に取り組むことができ、また快適な観戦環境を確保するため、大屋根を整備しているむつみスイミングプールや、老朽化が目立っていることから、プロ野球開催が可能な水準の施設へとリニューアルすべく、本年度より基本設計に着手するオロナミンC球場など、更なるスポーツ環境の向上を図るため、積極的な施設整備を進めております。

このように順次整備を進める中で、これまで柔道、剣道、弓道の各連盟からなる三道会から繰り返し御要望を頂いております国際大会や全国大会の開催はもとより、Bリーグの夢舞台となる徳島ガンバロウズのホームアリーナとしても活用できる大道場を有する新たな武道館の整備を視野に入れた検討を行うことを、知事から御答弁申し上げたところでございます。

新たな施設の整備を検討するに当たっては、平時はもとより災害時における防災拠点としての役割など、リバーシブルな活用が可能な施設とし、より多くの県民の皆様にとって有意義な施設となるよう多角的な検討が必要となるため、まずは、様々な関係部署の職員からなる庁内プロジェクトチームを立ち上げまして、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

庁内プロジェクトチームの具体的なメンバーにつきましては、現在、調整中ではありますが、災害時における広域避難施設や防災拠点施設としての機能、環境に配慮した整備方法や施設機能、民間を活用した整備方法など、様々な検討課題があることから、これらに関連する部署のメンバーを中心に、庁内の英知を結集したチームを立ち上げ、検討を進めてまいりたいと考えております。

嘉見委員

東工業高校の跡地ということで質問をさせてもらったんですが、東工業の土地は徳島市の土地と混在している所で、この辺のところと、また、イオンが、今、駐車場に借りているということで、イオンの人から返したいという話が私の耳にも入っているのですが、この辺のところは、県庁内ではどのように思っておるんですか。

大西スポーツ振興課長

嘉見委員から、徳島東工業高校跡地の県有地についてやイオンとの関係性について御質問を頂きました。

候補地として御提案いただいております徳島東工業高校跡地は、県有地、市有地合わせて約2万9,000平方メートルの広さがございます。そのうち、県有地部分は約9,000平方メートルとなっております。これは、現在の中央武道館とアミノバリューホールの建築面積の合計8,003平方メートルよりも大きく、新たな武道館の整備を検討するに当たっては、十分な面積であると考えております。

新たな武道館の規模については、現時点では未定ということで、今後、速やかに立ち上

げる庁内プロジェクトチームにおいて検討を進めてまいります。

現在、跡地につきましては、イオンの駐車場ということになっております。今後、イオンさんとも協議を進めていきたいと考えておりますので、それも含め、庁内プロジェクトチームにおいて検討を進めてまいります。

嘉見委員

古い武道館はどのように考えておるんですか。

大西スポーツ振興課長

現在の中央武道館について、御質問いただきました。

昭和63年9月に建設されました中央武道館につきましては、間もなく築34年を迎えまして、館内の各施設が狭隘あひであります上に、大屋根の雨どい、弓道場木造部分の外壁など、目につきにくい部分ではありますが、老朽化が進行している状況でございます。

当分の間は、引き続き、施設の活用が可能でありますため、新たな武道館の整備に向けた検討を行うこととしても、すぐさま廃館や取壊しなどを考えているわけではございません。

一方で、現在、中央武道館が建設されている土地については、御花畠屋敷跡に位置しておりまして、将来建て替えの検討が必要となった際には、埋蔵文化財が発掘される可能性が高く、現地建て替えに多大な影響が出るということが想定されます。このことから、新たな武道館の整備に向けた検討と並行して、中央武道館の今後の活用方法や在り方についても検討を行ってまいりたいと考えております。

嘉見委員

私が質問をしてから、弓道の会長、剣道の会長、いろいろなところから連絡がございます。また、バスケットボールの関係者からも連絡がございます。非常に盛り上がっておるなというような気持ちがしたわけです。

B1になるには、5,000人の座席とか4億円の売上げとか、本やらを見ますといろいろ言っておるなということで、これからも県がかなり応援しなければ、なかなか盛り上がらんのではないかというように思います。

これからの県の応援体制といいますか、その辺はどのように考えておりますか。

大西スポーツ振興課長

嘉見委員から、B1参入基準に適合するアリーナ整備であるとか、今後の意気込み等についてということで御質問いただきました。

バスケットボールのプロリーグでありますBリーグに参入すべく、株式会社がんばろう徳島が発足し、将来のB1昇格を目標とした取組が進んでいるところでございます。

また、2026-27シーズン以降は、5,000人収容のホームアリーナを確保できるチームでなければ、B1リーグに参戦できないということから、同規模の施設が必要であるということも承知しております。

この度の新たな武道館の検討におきましては、多目的に活用できる大道場、いわゆるア

リーナ機能を有する施設を検討する旨、本会議において知事から御答弁申し上げたところであり、その規模につきましては、Bリーグの基準も踏まえつつ、今後検討を進めていくものと考えております。

その検討に当たりましては、まずは、関係課の職員からなる庁内プロジェクトチームを立ち上げて、様々な視点から検討を行い、年内には一定の方向性を取りまとめたと考えております。

その後は、当該検討結果を踏まえまして、適切かつ着実に取組を進めまして、新たな武道館が夢と希望あふれる県民の皆様に喜んで利用していただける施設となるよう、その具現化に向けて一生懸命取り組んでまいります。

嘉見委員

地域を活性化するにはスポーツがいい。この間、質問してから、電話がたくさん掛かってきたところを見ますと、やっぱり活性化するなど。

八村塁とか、渡邊雄太のような有名な人がぽっと出てきたら、徳島も非常に活性化するんじゃないかという思いでございますので、積極的に応援していただきたいということを述べさせていただきます。よろしく申し上げます。

北島委員

私からは、先ほど部長からも御報告がありました徳島文化芸術ホール（仮称）整備事業について、何点かお伺いさせていただきます。

まず、この計画地にありました元の徳島市文化センターについてであります。これは昭和38年に開館し、平成27年に利用が中止となった。52年間という長きにわたり、県民の皆さんはじめ、多くの方々に利用され、徳島の文化発信の場所だったと思います。

私事ではございますけれども、この文化センターには、講演会とか、コンサートとか、また子供向けのイベントであったり、私も10代の頃はバンドもやっております、この舞台に立った思い出もございます。非常に思い出のある場所でもあります。また、隣の青少年センターも同様によく利用させていただいたわけがございます。

今、この文化センターが閉館して、昨年は鳴門市文化会館も休館となりまして、いわゆる1,000席以上の公共ホールが稼働していないというのは全国で本県のみとなって、非常に危惧される状況と思います。

そのような中、この新ホールの整備においては、これまで約30年の長きにわたって、文化団体や住民の方々に御意見を頂きながら徳島市において進められてきましたが、いろいろな紆余曲折を経て、今回、県立ホールとして整備されるということで、県民の皆様からも一日も早い完成を望む声が数多く寄せられているということでございます。

そこで、今回この新ホールの基本設計が完了したと、先ほど御報告を頂きました。これまでのホールの整備に至る経緯を踏まえた上で、今回の基本設計の内容について、詳しく教えていただけますでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

北島委員より、新ホールの基本設計について御質問いただいております。

この新ホールの整備につきましては、令和2年度より県市協調で検討を重ねて、検討会議で頂いた御意見、県民アンケートに寄せられた声を基に整備基本計画を策定しまして、新ホールの方向性をお示しし、続いて、令和3年5月から9月にかけて、公募型プロポーザルを実施することで優先交渉権者を選定し、令和3年11月には基本設計業務の契約を締結したところでございます。

その後、共同企業体と県との間におきまして、分野ごとの調整業務のほか、オンラインを活用した全体協議も、この期間に20回ほど重ねてきたところでございます。その結果、6月15日をもって基本設計を完了し、本日その成果を御報告させていただくこととなりました。

この基本設計段階におきます新ホールのポイントといたしましては、まず、先ほどの繰り返し部分もでございますが、技術提案時から続くコンセプトといたしまして、巨大な箱となる施設ではなく、周囲と連続して街に広がるランドスケープとして計画したものとなっております。

具体的内容といたしましては、大ホールは1,934席、小ホールは405席、多目的スタジオが300平方メートル、リハーサル室が180平方メートル、このほかセミナーの開催ですとか、各種団体の練習利用などを想定した活動室が4室、ほかにカフェ、駐車場など、幅広い目的に合わせた機能のほか、ホール北側に大壁面がございますが、ここを利用した外部への映像発信も可能としておりまして、さらには、花びらのようなテラスが集まって、この施設を構成することにより、広場が生まれ、この広場を用いた新たな可能性につながる活動の場にもなるものと考えております。

また、環境面、グリーン化対策におきましては、大規模施設のエネルギー消費に対する国の方針により、2024年には20パーセント削減、2030年には30パーセント削減が義務化される場所、これを先取りする形で2026年の開館予定で、エネルギー消費量を30パーセント削減することなど、当然ながら要求水準書で求めた要件を満たした上で、未来を見据えた徳島ならではの文化芸術拠点となっているところでございます。

北島委員

御説明で、印象的なテラスであったり、環境にも配慮され、機能やカフェも含めて、様々な機能を採用されているという、非常にいいコンセプトかなど。これからの新しい施設にふさわしい施設と思います。

資料2-2の、これは既に公表されておりますが、全体の構造が非常に複雑な構造となっております。実際に、資料にも震度7まで耐え得るということも書いておりますが、実際これをどう確保するのか、また、資料の中に人影も描かれておりますが、何かあったときに避難経路が重要になってくると思います。この件について、どういうふうにお考えなのか、御説明いただけますでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

新ホールの強度と避難経路についての御質問でございます。

まず、この度のホール整備におきましては、要求水準書におきまして十分な耐震性能を確保した構造計画とすることを求めていたところでございます。実際に、プロポーザル時

の技術提案では、軽量な花びら状の床と鉄骨の柱を林立させる構造としております。現在もこの構造形式に変更はなく、実績のある専門家が構造計画を作成しているところであります。

地震に対するこの構造計画の考え方につきまして、具体的に御説明をいたします。

まず、地震に対する耐震性につきましては、鉄筋コンクリートの耐震壁で構成されます大ホールの本^レ体と鉄骨で造られます大ホール及び小ホールのフライタワー、これは舞台建屋と、ホールの中で一番巨大な空間を構成する部分、この二つが剛強な躯体となりまして、中心的な耐震要素として働くことで、地震力を抑えることができるというふうに考えております。

あと、特徴的な花びら状の床につきましては、この剛強な大ホールと小ホールに、地震力が吸収されることで揺れが抑えられ、上下左右にはしっかりと筋交いを入れることで、地震力を地面方向と大ホール、小ホール方向へ伝達、分散させ、全体の揺れを抑えることを可能としているところでございます。

また、この花びら状の床を支える鉄骨の柱につきましては、床そのものの重さを支えますが、先ほどのような仕組みで、地震力自体は、この柱が負担しなくても済むため、直径をある程度細くすることが可能となります。通常、このような建物の場合、厚みが10ミリ程度の鉄骨の柱を使うことが多いんですが、このホールにつきましては、現時点で40ミリの厚さを持つ20センチの鉄骨柱ということで、この設計で求められる強度の1.5倍の能力を持つものを使うこととしております。

このように、耐震性を備えた構造となるように構造解析を行いまして、建築基準法の遵守はもとより、南海トラフ巨大地震など災害に対応できるよう、設計を進めているところであります。

また、来館者の動線につきましても、通常時また災害時ともに、建物の特性を生かしまして、複数の経路を確保することとしております。今後の実施設計に当たりましても、更に安全で使いやすい施設になるよう設計協議を進めてまいりたいと考えております。

北島委員

耐震構造の計算は非常に難しいなと思いましたがけれども、実績もあるということで、耐震のほうには問題ないのかなと思います。避難経路につきましては、更に検討を進めていただいで、これでいけるだろう、大丈夫だろうだけではなくて、十分な安全性が確保されるよう設計をお願いしたいと思います。

このホールに求められますのは、そもそもの音楽ホールとしての機能です。いわゆる音響であったり、見やすい客席いわゆるサイトラインです。これもパースで見ますと、非常にすごいというか、当然、変わってくると思うんですけども、この辺について、今後の詳細設計に当たって、どういうふうに考えられているか、御説明いただけますでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

新ホールにおきますサイトライン、音響に関する御質問を頂いております。

まず、大ホールにつきましては、1階客席については一般的な配置となっております

が、2階席以上の客席は、花びらのようなテラスとして張り出したような形状としておりまして、一般的なホールに比べ、より臨場感のある観賞体験を御提供できるものと考えております。

なお、大ホール客席につきましては、実施設計において様々な観賞環境を想定した上で、サイトラインの調整を客席1席ずつ行うこととしております。

音響面におきまして、ホール内で高い静粛性を確保することに加えまして、今後、反射音等のシミュレーションも重ねていくことで、優れた音響を実現してまいりたいと考えております。

次に、小ホールについてでございますが、小ホールにつきましては、一般的な客席配置となる場所ですが、二重構造のガラスが外壁を構成する点が大きな特徴となっております。このガラスの外壁につきましては、開放的な空間を構成することで、街に連続していくイメージとした上で、季節や時間のうつろいをホールの演出に取り込むことが可能となり、それらガラスの持つ透明感を生かしつつ、当然ながら演目によりましては、二重構造の間に遮光スクリーンを配置することで、外部から見えなくすることも可能とします。

さらに、ガラス壁を採用したホールの音響面につきましても、現在、国内外で同様にガラス壁を利用したホールが完成していることを踏まえ、それらの音響設計のノウハウを持つ事業者によって、良質な空間を構成することと考えております。

また、通常、小ホールという位置付けが大ホールの脇役のようになりがちなどころでございますが、この度の新ホールにおきましては、ホールとして独立した位置付けで、敷地内にレイアウトすることとしており、これは舞台に立つ側、観賞する側の双方に取りまして、心地よい高揚感を与えることができる施設になるものと考えております。

北島委員

安全面また音響等々について検討されると理解しました。基本設計のポイントについても理解をさせていただきました。

今、県民の皆様の新たな関心事にもなっておりますが、今回発掘されました徳島城の遺構についてであります。

頂いた資料2-2の4ページの右側のほうに、遺構①から④まで記載されていますが、ここを現地保存とするということで理解しておりますが、確か、埋蔵文化財の発掘結果については、昨年度の2月議会の総務委員会に御報告いただき、実施中の基本設計において、出土した遺構を適切な保存ができるよう設計業者と協議を進めているとのことでありました。結果、今回の報告で現地保存を原則とされた経緯といたしますか、今回の基本設計にどのように、これが反映されているのか、具体的に教えていただきたい。

あわせて、発掘調査の結果、考古学的価値また遺構の保存の考え方について、改めて御説明を頂けますでしょうか。

多田文化資源活用課長

ただいま、基本設計に反映された具体的な内容と発掘調査結果、考古学的価値について御質問を頂いたところでございます。

まず、私のほうから発掘調査結果、価値について御説明させていただきたいと思いま

す。

旧徳島市文化センター跡地の発掘調査につきましては、令和3年4月から令和4年1月まで実施したものでございまして、発掘箇所につきましては、敷地東側の約半分、約1,800平方メートルを対象に実施したものでございます。調査結果でございますが、旧文化センターの建設等に伴いまして、遺構が壊されるなどの攪乱^{かく}がある中、徳島城に関連する遺構が検出されておるといふことでございます。

資料でございますが、御説明いただきました資料2-2の4ページ、中央右のほうに、遺構①から④が記載してございますが、その四つの遺構が主なものでございます。

まず、遺構①は長蔵と書いてございますが、長屋づくりの藩の米蔵でございまして、赤の点線で右が北になるんですけれども、南北に囲んでいる箇所から、蔵の基礎となる礎石が北側を中心に40個ほど、さらに、その西側につきましては、蔵の雨水を受ける排水路となります側溝の石組みが、それぞれ南北に20メートルから25メートルにわたって検出されておるところでございます。

次に、②の惣構でございまして、城下町徳島や徳島城を石垣で囲んだ外郭でございまして、東西に囲んでいる赤柵の中から石垣等が一部検出されたといふところでございます。

続いて、③の寺島口門台でございまして、ここは、城下町徳島の出入口の一つで寺島口と言われてございます。その寺島口の門の土台となるところでございまして、同様に、赤柵の中から門台の最下段でございまして、石垣が南側に東西10メートル、東側、南北に約9メートルにわたり検出されたといふことでございます。

さらに、今回、遺構④、同じ寺島口門台と書いてございます。ここにつきましては、今、申し上げた遺構③北側の寺島口の対となります南側の門でございまして、その遺構の範囲につきましては、今回の基本設計には赤柵等の図示はできておりませんが、③と同様に、石垣の一部が新たに検出されているといふことでございます。

この④につきましては、今年5月に実施しました試掘、試し掘りでございまして、これで一部が確認されたといふことでございます。ここの本発掘については、現在、青少年センターが解体されておりますので、解体された後の今年度末から本発掘を予定しておるといふところでございます。

ただ、この③の遺構と同様に、同規模の石垣が検出される可能性が十分に高いといふことでございますので、この④も現地保存できないかどうか、①から③に加えまして、設計業者等々と技術的検討を行っていただいたところでございます。

以上が、主な調査結果でございまして、江戸時代以降の明治時代での中央公園の整備であったりとか、文化センターの建設によって壊されている遺構がたくさんあったんですけれども、一部の遺構につきましては保存状態も良く、残っていることが確認されたといふことでございます。

次に、今回出土しました遺構の考古学的価値でございます。

文化財調査による出土品の中では、本県であったり、我が国の歴史を考える上で、学術的に価値の高いものが重要な遺構とされてございます。当該地は、徳島城の一面に当たる場所であるとともに、今回出土した遺構につきましては、お城に関連するものでございまして、これまで、絵図や文献でしか推測できていなかった徳島城の範囲、付随施設の構造を示すものといまして、本県の歴史を考える上でも、重要な考古学的成果があったも

のと認識してございます。

出土した遺構の保存の考え方についてでございます。

現地そのまま保存するということが困難な場合は、図面を取ったり、写真を撮ったりして記録した上、遺構を移設するなどの記録保存となりますが、今回のように重要遺構が出土した場合には、事業課や設計業者と現地保存できないか、設計変更などの協議を行うこととしております。

その協議につきましては、これまでも事業課などへは、発掘調査結果や遺構の重要性などについて説明させていただいた上、新ホール整備との整合も十分に図っていきながら、遺構の適切な保護に向けて行ってきたというところでございます。

北島委員

御説明によると、この遺構①の一部が記録保存で、あと②③、今後出てくるであろう④、寺島口門台の一对のほうですね。それが現地保存ということが前提で実施設計に取り掛かるということです。これによって埋蔵文化財の観点から言えば、保護が図れたということで理解をさせていただいてかまいませんか。それでいいですね。

一方、先ほども資料にありました埋蔵文化財のこともありまして、実施設計の期間が3か月延長となることとあります。さきの2月議会では、ホールの開館への影響について、全体計画の中に、あらかじめこの遺構の保存方法の検討期間を設けており、一定程度想定したことであり、開館時期が遅れることのないよう最大限努力してまいりたいと回答されておりましたが、御説明いただきましたように、ほぼ全ての遺構を残すとなると、舞台や客席等の配置や規模の見直しの実施設計のみならず、開館などの全体のスケジュールへの影響も出てくるように思うんですが、この点について、また、さらに建設費への影響も合わせて、遺構の保存方針が決まった今において、どういうふう考えられているか、御説明いただけますでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ホールの基本設計における埋蔵文化財の保存方針とその影響に関する御質問を頂いております。

新ホール整備におきます埋蔵文化財の保存につきましては、事前に確認できた遺構を要求水準書に記載しまして、共同企業体に対して保存を求めるとともに、その後の調査で確認された遺構につきましても、情報共有を図り、最大限、現地保存することとして設計協議を進めてきたところでございます。

資料2-2、4ページに記載させていただきました遺構につきまして、これまで保存方針について、令和3年3月から令和4年6月まで、専門調査会を含む7回の文化財保護審議会において御意見を頂いてきたところであります。

その上で、まず保存方針といたしましては、遺構①の長蔵については、インフラ整備に係ります一部記録保存を除き、全て現地保存としております。この記録保存部分は、資料2-2、4ページにあります遺構①のうち、側溝の石組みと交わる部分、赤枠内の右端にあります赤の小さな実線部分のみというところでございます。

次に、遺構②の惣構についても全て現地保存とし、遺構③寺島口門台についても、全て

現地保存とすることとし、さらに、令和4年5月の試掘で確認されました遺構④寺島口門台につきましても、本調査はこれからとなりますが、共同企業体に示した上で、現地保存が可能であることを確認しているところでございます。

具体の設計への反映と影響等でございます。

まず、長蔵につきましては、市が整備するインフラ設置により一部記録保存となりますが、その影響を最小限にとどめて進めてまいります。遺構②の惣構でございますが、この部分は大ホールを中心部分に当たりまして、施設配置上、どうしても避けられない場所に位置するところであります。保存に向けて、最も検討にも時間を要したところでございますが、オペラ等でオーケストラが収まるオーケストラピットの仕組みを工夫し、舞台全体を持ち上げて、現地保存を可能としたところであります。遺構③寺島口門台につきましては、大ホールの配置及び構造により対応しまして、施工方法にも配慮することで現地保存を可能とした上で、来館者に見える工夫など、実施設計で進めてまいりたいと考えております。遺構④寺島口門台でございますが、これは現時点で現地保存が可能という判断とした上で、本調査の結果を待って、実施設計の中で更に協議を進めてまいりたいと考えております。

埋蔵文化財の遺構につきましては以上の対応となりますが、今後の実施設計におきまして、ホールへの影響、現地保存となる貴重な遺構への影響が出ないことはもちろんのこと、歴史的価値を発信していく施設としても工夫を重ねることが重要と考えており、これらを両立して具体化するに当たって、実施設計の期間は3か月延長とさせていただきたいと考えております。

なお、実施設計を3か月延長した場合におきましても、ホール全体のオープン時期は、令和8年度中として変更せず、今後、専門家の意見も頂きながら、知恵を絞って対応してまいりたいというところでございます。

また、整備費用への影響につきましては、遺構の保存と活用を施設設計に適切に反映させながら、しっかりと精査してまいりたいと考えております。

北島委員

オープンの令和8年度は変更ないということで、是非とも進捗管理を十分にさせていただきながら、予定どおりのオープンをお願いするところでございます。

時間がないので最後になりますが、今回、発掘された遺構をめぐって、残すべきだ、違うところに移転すべきだといろいろな話があります。

今までこのホールの件につきましては、西新町また駅西についても、やるかやらないか、ゼロか100かしかない議論をされてきました。ようやく縣市協調でこの文化センター跡地に決まりました。そこで遺構が出てきたということは、私は逆にプラスであると思います。これは私見になりますけれども、江戸時代の徳島城の歴史、文化を知る貴重な場所でもありますし、ここに新しいホールができるということは、徳島のこれからの歴史や文化を発信する地であると思います。今までの徳島の文化の歴史と、これから徳島の歴史と文化を作る。本当に大きな徳島のシンボリックな拠点になると思いますので、是非とも、温故知新といいますか、完成したホールにおいては、昔と未来が共存するように、県民の皆様がこれまでの歴史や文化と、新しい文化を体験できる。さらには、県民の皆様が新しい

文化と歴史を作っていくと、そういった唯一無二の施設としていただきたい。冒頭で申し上げましたとおり、私にも前の文化センターには思い入れがあります。私の微々たる人生ですけれど、歴史はあそこで作られましたので、そういった意味で推進していただきたいとお願いを申し上げまして、終わります。

増富委員長

午食のため、休憩いたします。（12時02分）

増富委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時13分）

須見委員

移転しました青少年センターについて、何点かお伺いしたいと思います。

5月29日に先行オープンいたしまして、まだ1か月はたっていないところではあります。オープンしてから今までどのように利用されてきたのか。また、フットサル、バスケットボール等々ができるわけでありましたが、何に主に使われているのか、割合みたいなものがあれば教えていただきたいのと、これから、屋上野外での使用となりまして、夏本番に向けて利用される青少年に対しまして熱中症など様々な注意点、心配事項があるわけですが、そこら辺に対しましてどのような対応策、またこれから注意喚起等々を行っていくのかも教えていただけたらと思います。

高島次世代育成・青少年課長

青少年センター、とくぎんトモニプラザのスポーツコートでございますが、去る5月29日にアミコビル東館屋上に先行オープンいたしました。当日は委員長にオープニングセレモニーに御臨席いただきまして、セレモニー終了後は記念イベントといたしまして、徳島ヴォルティスによります親子サッカー教室を開催いたしまして、多くの親子の方に新しいコートを楽しんでいただきました。

御質問いただきました現在までの利用状況でございます。

今月19日、一昨日、オープンから22日でございますが、466人の方に御利用いただいております。今後、暑い夏を迎えます。熱中症等々に気を付けていただくために、指定管理者と連携いたしまして、いろんな注意喚起をいたしておるような状況でございます。

須見委員

フットサル、バスケットボールはどんな感じで使われているのか。

高島次世代育成・青少年課長

聞いておるところによりますと、主にフットサルに御利用いただいておりますような状況でございます。

須見委員

了解いたしました。

前は室内、今回、屋上の屋外と違った環境なので、青少年が安心して使えるような環境づくりをしっかりと注意してやってほしいと思っております。

次に、9月に移転した部分の全面オープンに向けて今工事をしていると思います。資材不足の観点から、先に発注したりみたいな部分があったと思うんですが、あれに比べたら、更に資材不足の影響が出ているんじゃないかなと心配するところではあります。9月の全面オープンに向けて、今の進捗状況を教えていただけたらと思います。

高島次世代育成・青少年課長

新しい青少年センターでございますが、業務を継続して行う必要がございます、徳島県の消費者情報センターでございますとか、マリッサとくしまにつきましては、昨年11月27日にアミコビル7階にグランドオープンいたしまして業務継続をしておるところでございます。先ほども答弁させていただきましたように、5月29日に屋上にスポーツコートがオープンしたところでございます。

今の整備状況でございますが、9月のグランドオープンに向けまして順調に工事については進んでおると聞いております。

須見委員

順調ということで少し安心しました。

今回、本議会にも議案が上がっていますが、変更委託契約で業務の見直しによって2,500万円ぐらい増額変更になっております。増額としてはかなり大きい額なのではないかなと思ひまして、当初の設計から、お金がないからやめた部分もあるということも聞いておりましたので、そういった部分が復活するのかなみたいな期待もあるんですけど、その変更部分について詳しく、どのように算定していったのか、教えていただけたらと思っております。

高島次世代育成・青少年課長

今回の変更委託契約の主な理由でございます。旧の青少年センターにおきましては、1階のホールを利用した県民ギャラリーを絵画や書道、写真などの無料の展示場として活用しておりました。また、エレベーターホールにつきましては、広報スペースなどとして利用いたしておりました。

今回の新たな青少年センターの整備に当たりまして、縣市協調の未来創造検討会議での御意見とか御提言、また県民の皆様からのアンケートでもニーズがございまして、新たな青少年センター整備基本方針にもイベントスペースの整備について明記しておりました。

今回の新たな青少年センターにつきましては、県の施設ではなく、賃貸となることから共用スペースにつきましては、そのような利用ができないために、9階のフロアに整備する各部屋の配置が進んだところ、緊急時の避難通路になるような部分を除きまして、お認めいただきました予算の中で利用できるスペースを確保したものでございます。

新しい青少年センターにおきましても、このようなスペースを活用いたしまして、展示でございますとか、イベントを実施するようなセンターの機能充実につなげてまいりたい

と考えております。

須見委員

先ほどのホールのように、せっかく新しく移転するので、必要な部分にしっかりと予算を使っていただいて、人を呼び込むための良いものを造っていただきたいと思っております。中途半端なものを造って利用者が減って行って使われなくなってしまいますと、移転した意味も全くないと考えておりますので、利用促進を考えたより良い施設になるように、しっかりと考えていっていただきたいと思っております。

庄野委員

先ほど、徳島文化芸術ホール（仮称）の説明も頂きまして、北島委員のほうからも様々な質問がございました。イメージ図なども見せていただきまして、本当に広い敷地の中に素晴らしい計画がなされているなということで、私も出来上がるのを楽しみにしておきたいと思っております。

それで、これが完成して、メンテナンスが要るんでしょうけれども、こういう建物の耐用期間は50年ぐらいなんですか。利用可能な期間をどれぐらい想定されているんでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

庄野委員より、新ホール等このような施設の寿命といたしますか、時間的などところに関する御質問を頂いております。

現在、徳島文化芸術ホール（仮称）につきましても、基本設計が終わったところでございますが、当然ながら長期間の使用、その間の災害、地震等も踏まえた上で安心して使ってもらえるような施設になるよう引き続き設計協議を進めているところでございます。

このホール自体がこの先何年ほどのものかというところは、まだ現時点で具体的な年数等をお示しすることはできないところでございますが、例えば、郷土文化会館、あわぎんホール、当課が所管している施設でございますが、こちらのほうが現在50年を超える形で稼働しております。施設の稼働年数という部分につきましても、やはり定期的かつ計画的な維持管理等が欠かせないものとなっております。あわぎんホールにつきましても計画的に修繕等を行うことで寿命といたしますか、50年以上の稼働につなげてきたところでございます。

新しいホールにつきましても、当然、今後、開館後の維持管理等も見据えながら、ランニングコスト、また施設そのものの寿命ということもしっかり大事に考えていきながら、今後の実施設計等に取り掛かってまいりたいと考えているところでございます。

庄野委員

諸外国を見てみましても、こうした例えば文化芸術のホールなんかでしたら、100年もっと長い期間使われているような素晴らしいホールもございます。やっぱり100年ぐらい、未来にずっと使えるようなものを造っていただいて、適切なメンテナンスもしながら、一度造った施設が長く愛されることを心から願っております。私もできたら早く見て

みたいなのという気持ちがいましておられますので、よろしくお願ひいたします。

それと、ダイバーシティとくしまについて、少しお聞きしたいと思ひます。

ダイバーシティという言葉が余り今までもなじみがないというか、聞いたらそうかなと思ひますけれども、ダイバーシティという言葉は多文化共生とかいろいろ言われております。このことを県民の皆様方に広く知ってもらおうという意味で、ダイバーシティというのはこんなようなことなんだよということを、ダイバーシティとくしま推進方針という概要を読ませていただきますと外国人との共生とか書いておられますけれども、ダイバーシティという意味と、県が今後どういう方向でということを広く県民の方に理解していただいて、非常に大切なことなんだなということをおぼえていただくために、どのようにしているのかということをお聞きしたいと思ひます。

阿部ダイバーシティ推進課長

庄野委員からのダイバーシティに関する御質問にお答えいたします。

ダイバーシティというのは、日本語に直訳すると多様性ということになりますけれども、県では、先ほどの委員のお話にもあるように、令和3年3月にダイバーシティとくしま推進方針を策定いたしまして、ダイバーシティの推進に取り組んでいるところです。

この方針の中では、ダイバーシティという言葉をお年齢や性別、それから国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが生き生きと活躍し、多様な個性や能力の相乗効果が新たな価値を生み出すという意味で使っています。

ちょっと分かりにくいんですけども、策定方針におきましては、ダイバーシティを推進することにはメリットがあるという考え方の下に、多様な人々が共生し、交流し、活躍する徳島を目指すということにしておりまして、当課においても継続して普及啓発に努めているところです。

今年度におきましては、ダイバーシティとくしまフォーラムの開催でありますとか、様々な主体が集まってアイデアを出し合うようなフューチャーセッションの開催、ダイバーシティとくしま大賞というものを創設したりしようと思っております。

これらの事業を通じまして、県民や事業者の皆さんとダイバーシティのメリットを広く共有することでSDGsの10番目の目標にもダイバーシティ社会の実現というのがありますので、ダイバーシティ社会の実現を目指していきたいと考えています。

庄野委員

外国からの観光客とか、それからお仕事で来られる方とか、コロナの関係で若干停滞しておった部分もあるんでしょうけれども、これからインバウンドも含めて、以前のような外国人の活躍、活動も県内で見られると思ひます。言語とかにとらわれないで徳島県の中で生き生きと暮らしていただいたり、観光していただいたりするために、県民としてダイバーシティの意義をより広く多くの方に分かっていただいて、接待の心とか、おもてなしの心とか、やっぱり徳島県はいいところだなと、ダイバーシティの目的みたいなものをもっともっと広く、そういう意識を持っていただけるような働き掛けをしていただきたいと思います。

それと、ロシアのウクライナ侵攻によって、ウクライナの方々が徳島県内に避難してき

ているということも報道されておりました。その方々への御支援というものもダイバーシティになると思うんですけれども、ウクライナの関係の方々についてはどのような形で御支援、御協力をされているのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

阿部ダイバーシティ推進課長

庄野委員からのウクライナ避難民に関する御質問にお答えをいたします。

ウクライナからの避難民支援につきましては、令和3年度末の3月22日という早い段階でウクライナ情勢対応本部というものを立ち上げまして、避難民の受入れについて準備をしてきたところです。その結果、これまでに6名の方の避難民の来県を把握いたしまして支援をしているところですが、支援に当たりましては、避難民の皆さんがまずは落ち着いて、それから安心して避難生活を送れることを第一に考えて支援をしているところです。

具体的な支援の内容ですけれども、当課におきましては、とくしま国際戦略センターとともに必要な生活支援を行っております。具体的にはポケットークという通訳機の貸出しでありますとか、日本語教室の開講とか、必要な通訳の実施などを行っております。

それから、県庁内の各部局と連携いたしまして、クラウドファンディングを活用したウクライナ避難民生活支援プロジェクトによる生活支援金の支給、県営住宅等の無償提供の案内などの住まいの支援、徳島労働局などと連携いたしまして就労支援などを行っているところです。

避難民の皆さんというのは、私たちの想像も及ばないような困難な状況から避難して来られたと推測されますので、今後とも避難民の方の御要望を丁寧にお聞きしながら、避難民に寄り添った支援を実施していきたいと考えております。

庄野委員

恐らく、着の身着のままではないでしょうけれども、本当にわらにもすがる思いで避難をしてきている方が多いと思っております。言葉の問題とか、衣食住、本当に基本的な部分でお金もたくさん掛かるでしょうし、不安な面もあるでしょうから、徳島駅の6階のとくしま国際戦略センターのほうにも相談に行ったり、県庁の中にも相談に来られたりしているのかなと思っておりますけれども、丁寧な対応をお願いして、またこれから更に増えるかも分かりませんので、是非とも、困ったときにはみんなで助け合っていくという共生の社会づくりに向けてしっかり頑張っていたいただきたいなと思っております。

東条委員

私のほうからは、徳島文化芸術ホール（仮称）の関係でお聞きしたいと思っております。

県民の間には新しいホールの日も早い完成を望む声というのがあるのですが、その一方、県の青少年センターなど公共施設を解体する整備計画への反対意見というのがまだまだ根強く残っているように思います。それをしっかりと受け止めていただいて、先ほど須見委員から質問がありましたけれども、やはり公共施設に付随する青少年センターとか、マリッサとくしまとかの施設は十分県民の意見を尊重した形で受け止めていただいて、駅前の活性化、若い人が駅前に集う、ここへ来てよかったと思えるような状況を是非

つくっていただきたいというのが一つです。

それと、ハード面で先ほど、るる御説明を頂きました。特に耐震性は本当にホールになくってはならないということで、強度もすごくしてくださっているのは本当にいいと思います。それと、今回、グリーン化対策ということで、エネルギー消費量を30パーセント削減ということを出していただいているんですけれども、これはどのような形でされるのかということをお伺いしたいです。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

東条委員より、新ホールのグリーン化対策の手法に関する御質問を頂いております。

新ホールの整備では、GX省エネ対策グリーン化ということで取り組んでまいります。まず、国におきましても2050年のカーボンニュートラルの実現に向けまして2030年には30パーセントのエネルギー削減を義務化するなど、力強く取り組んでいるところでございます。これを受けまして、新ホールにおきましても、開館予定となる2026年、国を先取りする形でエネルギーの30パーセント削減を新ホールの基本設計の段階で掲げさせていただきました。

これをどうやって実現していくかということにつきましては、まず、このホールの特徴でございます花びら状のテラスがある程度日差し等を緩和して、空調等の効率を上げる役割も持っております。加えて、災害時等の機能継続も見据えた熱源等の効率的な選択、中の設備等を決めていく段階におきましても、しっかりと本来の機能を重視しつつ、エネルギー効率の高いものを選んでいく。あと、小ホールは先ほどガラス張りが特徴と申し上げたところですが、このガラスにおきましてもLow-Eガラスといたしまして、1枚のガラスの間に金属の薄い膜を挟み込むことで、耐熱効果といたしますか、空調の熱を逃がさないように外から余分な熱さを取り込まないように、そういうふうなガラスを用いることを今計画しているところでございます。設備から外壁に至るまで、できる限りコストも見合わせながら、効果のあるものと考えていくことで30パーセントの削減を達成したいと考えているところでございます。

東条委員

私は素人だったので、花びらのような屋根に太陽光パネルとかを置くのかなと、考えたから置きにくいなというふうに思いましたので聞いてみました。できるだけ自然エネルギーを使った形での削減にさせていただけたらと思います。

それと、そういう維持管理費というのは大体想定されていると思うんです。どのぐらいの維持管理費を想定されているのかということをお伺いしたいです。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

東条委員より、新ホールの維持管理費に関する御質問を頂いております。

新ホールの維持管理につきまして、ハード面の維持は、正にこれから実施設計に取り掛かっていくところで正念場となっており、ランニングコストも含めた視点でしっかりと検討を行い、将来的な維持管理費の削減につながるような施設にしていきたいと思います。

あと、大事な部分としてはソフト事業の展開に係る費用がございませう。これにつきましても、ただいま管理運営計画、これは開館後の羅針盤とも言える大事な計画でございませうが、これを検討する委員会を立ち上げて、これまで2度の会議を行い、今後も4回程度の開催を予定しているところとございませう。この中でソフト事業を含む管理運営の計画をしっかりと形にしていくことで、その事業展開のボリュームや内容によって、今後のソフト、ハードのランニングコストが見えてくるころかなと考えているところとございませう。

あと、現時点では、このホールの規模ならばハード・ソフト合わせて、このぐらいですよということの金額のお示しが難しいですが、そのあたりも今後の管理運営計画の中で形にしてまいりたいと考えているところとございませう。

東条委員

ありがとうございます。

今後の検討委員会に注目をしていきたいと思ひますので、また、よろしくお願ひします。

それと、これからも高齢化がどんどん進んでいくと思ひますけれども、建物全体に対してのバリアフリーに関しては、車椅子の方とか、そういう方が通りやすいような、そういうことは配慮されているのでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

建物の新ホールのバリアフリーに関する御質問でございませう。

新ホールにおきましては、まず要求水準書におきまして、徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例を遵守することなど、バリアフリーに関する対応を明記したところとございませう。

この度の新ホールにつきましては、これまでにないコンセプトと新たなデザインを持ち合わせておりますが、これを整備する上では、県といたしましてバリアフリーへの配慮について、特に重要であると考えているところであり、今後もしっかりと検証してまいりたいと考えております。

現在、基本設計におきましては、ホール内部ですとか、屋外のテラスから高齢者の方や、例えば、車椅子に乗られている方等が円滑に移動できるような対策を考えており、そういう形を設計に反映できるよう実施設計においてもしっかりと協議してまいりたいと考えているところとございませう。そういう対策をしっかりと新ホールの形に落とし込むことで、子供から高齢者の方まで幅広い世代の方に親しんでいただける文化芸術拠点の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

東条委員

コンセプトというか、日常的にも人が集まる場とか、年代を超えてみんなが集える場というようなことで、ワークショップとかを開催される予定のようなんですけれども、どういふようなワークショップをされるのかというのは、今、決められていますか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

県民ワークショップについての御質問を頂いております。

県民ワークショップにつきましては、今年8月以降の開催予定としておりますが、ホールの管理運営計画に県民の皆様の声を反映させていくことを目的に開催することとしておりまして、詳細につきましては、今後更に調整する部分もございますが、やはり県立ホールでございますので、県内各地の皆様の声頂くために複数箇所で開催いたします。どのような催物をこの新ホールにおいて皆様が期待されておられるか、皆様自身がここで何をなさりたいかというような声をしっかりと聞かせていただいて、今後の管理運営計画、又はその御意見によりましては、ハード整備にも反映できる部分は反映させていく、そういう形で県民ワークショップを開催させていただきたいと考えております。

東条委員

やはり、各層の方から意見を聞いていただくというのは、すごい大事だと思うんです。ホールを使うあらゆる利用者の方々、音楽だったり、芝居だったり、芸能だったり、踊りとか、幅広いと思うんですけれども、そういう方々とか、また、設計とか、建築関係の方々の御意見も大事だと思いますし、観客者というか、年代を超えた形でのいろんな方々の御意見とか。観客の状況を見ていましたら、どこからでも見やすいのかなというのは、ちょっと心配なんですけれども、そういうことだったりとか、使い勝手のよい舞台、先ほど、音響のことも言っていただきましたけれども、そういうのが大事だと思います。

これを見たら、大ホールと小ホールが離れているんですけれども、例えば、小ホールでリハーサルを行い、大ホールへ移動するときの動線ですか、こういうものとかも考えられているのでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

新ホール施設内の動線に関する質問でございます。

現在、小ホールは、先ほど東条委員のお言葉にもありましたが、大ホールと独立する形で敷地内にレイアウトがされております。この新ホール全体を一括して御利用される場合の動線につきまして、小ホールから大ホール、大ホールから小ホールということになりますと、屋内の完全な通路というものではありませんが、花びら状のテラスに覆われた半屋内という形でこの間を移動していただくこととなります。

また、例えば、リハーサルというような目的でございますと、大ホールの建物の中にリハーサル室がございます。そのリハーサル室を御利用いただきますと、大ホールの建物の中で全て完結することも可能となっております。平面図で言いますと、資料2-2の7ページでございますが2.5階平面図の大ホール舞台の裏手側、大ホールの右下辺りにリハーサル室というのがございまして、このリハーサル室の面積が大ホールの本舞台の演者の方が立たれる面積とちょうど合わせてございます。ここも活用していただけたらと現時点で考えているところでございます。

東条委員

舞台は2階になっているんですか。搬入するとか、そういうものというのはどういうふ

うにされるんですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

東条委員より、新ホールの大ホール舞台への搬入等の御質問を頂いております。

今、お話がありましたとおり、大ホールの搬入につきましては、舞台が2階となっておりますので、そのまま横移動というのができない仕組みになっております。この理由としては、大ホールの中心部分に埋蔵文化財の遺構が結集されております。これを支障なく現地保存を行いたいと、この遺構の重要性を認識した上で設計協議を重ねまして、これを無事に残すために一つ舞台を上を持ち上げております。そうしますと、舞台が2階となりまして、そのままの搬入というのは難しい状況になるんですが、11トントラックが一度に2台入れるバックヤードを設けた上で、トラックからすぐに積み下ろしが可能な部分に大型のエレベーターを設置しております。

ちょうど資料の2-2で申しますと、5ページの右下部分でございます。見にくいですが、トラックが2台並んで止まっている絵が大ホールの建物の右下にございます。ここで荷下ろしのスペースがあり、その上にかなり大きなエレベーターがございます。このエレベーターで2階の舞台に舞台道具ですとか、大道具、資材を運び込むような形としております。一度エレベーターを経由する形となりますが、できるだけストレートに舞台に大きな道具を運び込めるような工夫を施している状況でございます。

東条委員

いろいろな配慮をされているということでございます。できるだけ今後、関係者の方々に十分御意見を聞いていただいて、反映していただきたいと思っております。

それと、先ほど、完成は2026年度ということですがけれども、今やはり物価高騰で資材の経費というのにもかさむのではないかなと。まだ、ちょっと分かりませんがけれども、予算は205億5,000万円という見通しで、これは変わりはないのでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

新ホール整備に係る予算に関する御質問を頂いております。

新ホール整備につきましては、設計、施工を含め事業費205億5,000万円という形でお示ししております。現在完了しました基本設計におきましては、この予算の中でこの形ができるということで、現時点では取りまとめをしております。今後、実施設計、そして施工を見据えた調整を進めていくわけですが、この中で資材の高騰ですとか、資材不足、やはりそのあたりのコスト意識をしっかりと持って、それを反映させた実施設計ということで、コスト的な視点もしっかりと持って、その部分は精査しながら全体の作業に取り掛かってまいりたいと考えております。

東条委員

県産材を使用するというようなことも前回の総務委員会でも話をしましたけれども、よろしくお願ひしたいと思っております。

それともう1点だけ。やはり高齢化が進みますので、できたら県内とか県外から来る方

も多分、車で移動されるというふうに思うんです。ですので、やはり建物に見合わせてということもあるかと思えますけれども、できるだけ駐車場を確保していただきたいというのと、それと車椅子で利用される方が遠いところに置かれるのではないかと、利便性とか、それと駐車料金もアスティとくしまのような1日幾らという置きやすい金額にしていたいただきたいと思うんですが、その点はいかがでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

新ホールの駐車場に関して御質問を頂いております。

新ホールのような施設の駐車場を整備するに当たりましては、まず、施設の面積に応じました義務となる台数が徳島市の条例で定められております。新ホールにつきましても最終的な延床面積当たりで、こういう台数を構えなければならないとなってまいります。現時点では、まだ設計途中となりますので、台数につきましては、固まった数字はございませんが、100台から150台程度が義務化されるのではないかと考えているところでございます。

現時点、基本設計の段階ですが、旧中央署跡地に整備を予定しております駐車場の台数が146台、これに加えまして大ホールのエリアに10台、小ホールのエリアに8台、合わせて現在164台の駐車場を計画しているところでございます。このうち、大ホールの10台と小ホールの8台の中には車椅子で御来館される方等を想定した、障がいのある方のお車を止めるスペースを設けているところでございます。

あと、今後、整備する駐車場を有料化するかどうか等につきましては、先ほど触れたところですが、令和4年度中の策定を予定しております管理運営計画の中で、この駐車場に対する考え方も整理していくこととしておりまして、現時点で固まった方向はない状況でございます。ただし、管理運営計画の中でも周辺の公営、民間の駐車場の状況等も踏まえまして、このあたりの方向はお示ししていきたいと考えております。

東条委員

やはり、県民の皆様が待ち望んでいるホールでございますので、より良いホールを実現していただくよう、よろしく願いいたしまして終わらせていただきます。

古川委員

私からも何点かお聞きしたいと思えます。

最初に、今日二つ報告がありましたけれども、ヤングケアラーの調査についてです。これは国の調査項目を利用ということを書いていますけれども、国の調査との関係性というのは。国は国で別途やるということではよろしいですか。

山名こども未来応援室長

古川委員より、実態調査につきまして御質問を頂いております。

本県の調査内容につきましては、まず、国が既に実施しております項目をそのまま利用させていただくこととしております。

古川委員

国はもう既に終わっていて、その上乘せをやるという内容になっているという理解でよろしいですね。

山名こども未来応援室長

国が全国的な抽出調査として実施している調査項目をそのまま県の調査に準用して実施するというごさいます。

古川委員

国は抽出調査だけれども、県は公立学校の全部をやるんだという理解でよろしいですか。

（「はい」と言う者あり）

今回、私立の学校を除いているというのは、何か理由があるのか。うちの県の場合は私立の学校は少ないので、余り大きい影響はないのかなと思いますけれども、やっぱり私立もしたほうがより丁寧なのかなというふうな思いです。そのあたりの理由というのはあるんですか。

山名こども未来応援室長

この度のヤングケアラーに関する実態調査につきましては、県内のヤングケアラーの家庭や家族の状況につきまして調査、分析をすることで、独自の課題というものを明らかにするとともに、支援ニーズや課題等を傾向として捉えまして、今後の施策に反映させていくことを主な目的とさせていただいております。

委員お話しのとおり、調査対象につきましては、県内の公立学校に通う児童生徒で、小学校6年生、中学校3学年及び高校の3学年で4万人弱とさせていただいております。回答方法といたしまして、総合教育センターのアンケートシステムを活用しまして、一人1台端末によって回答を収集するという方法もとらせていただいております。

それと、また本県の場合は、公立学校の各学年で5,000人以上を対象と設定させていただいております。まず、各公立学校の関係者の方々にも御協力を得ながら、先ほども申し上げましたとおり、総合教育センターのアンケートシステムを利用して統計的にも十分な回答数を確保するべく、回答率も上げるよう取り組ましまして、県内の傾向を捉え、施策に反映するべく取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

古川委員

全体の傾向を捉えるんだったら、私立学校を除いてもいけるかなというような回答でした。また、システムを使うので、またそれを使うんだたら私立学校が対象にならないということなのかなというふうに聞きました。

こうやって公立学校の全員に聞くということで正確な数字も出てきますが、その中で、やっぱり私立学校にも聞いて正確な数字というのも大事なかなとは思っています。そのあたりは今回、そんなに手間が掛からないのであればやっていただけたらなと思っております。これは回答はいいです。

あともう1点、県民ホールの関係につきましては、各委員からいろいろと御質問がありましたので、大体分かりました。私もグリーン化の部分とランニングコストの部分はしっかりと取り組んでほしいなと思っています。

勉強不足なんですけれど、グリーン化の30パーセント削減というのは、何に対して30パーセント削減というんですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

古川委員より、新ホールのグリーン化対策の30パーセント削減に関する御質問を頂いております。

この30パーセント削減につきましては、まず、このホールが動くことによって消費するエネルギーの基準値というものを算出することとしております。本来なら、ここで消費されるエネルギーの基準値をまず出しまして、そこから3割削減していくための方法を考えます。その方法は空調の効率化、様々な建設資材の効率化でございます。そこで30パーセント削減していくことを目指すと掲げているところでありまして、例えば、消費される電気料金を3割落とすというのは、ちょっと意味が違うところがあり、少々分かりにくいところではございますが、トータルで見て、それだけエネルギー消費を抑えていくことで1管理団体の節約のみならず、国全体のグリーン化につなげていくという視点をもった取組でございます。

古川委員

基準値を出す算式みたいなのがあって、それで基準を出して、そこからということですね。分かりました。しっかりカットして行ってほしいと思います。

ランニングコストにつきましても、今、正念場という話もありました。初期投資は、須見委員からもありましたように、中途半端はしないほうがいいかなと僕も思っています。ただ、ランニングコストというのはずっと掛かってくるものなので、本当にしっかりとここは見て。これからいろんな施設もできて行って、そのあたりがかなり将来の財政負担にのしかかってくるだろうなと思っていますので、またしっかりと対応をして行ってほしいなと思います。よろしくをお願いします。

あと、こども家庭庁創設に向けた県の取組ということで一般質問がありまして、答弁も聞きましたけれども、県もしっかり子供対策の体制強化を進めて行ってほしいなと思います。もうちょっと詳しく方向性とか、今の考えている部分を教えていただけたらと思います。

高島次世代育成・青少年課長

委員から、こども家庭庁の設立に向けての県の取組につきまして、御質問いただきました。

子供関連の施策につきましては、内閣府でございますとか、厚生労働省、文部科学省と複数の省にまたがりまして所管されておりますことから、府省庁間の調整に時間を要し、迅速な対応に結び付かないというような課題が指摘されておりました。このため、子供及び子育て当事者の視点に立った政策の企画、立案の総合調整を行います、こども家庭庁を

設置いたします法案が6月15日に可決成立し、令和5年4月に強い司令塔機能を持ちます新しい組織が創設されることとなっております。

徳島県におきましては、時代の流れに的確に対応するために、これまでも子供、青少年、子育て世帯へ一貫した施策を展開するために徳島はぐくみプランを作成いたしまして、安心して子供を産み育てることができる徳島の実現に向け、積極的に事業展開をいたしておるところでございます。

また、現在のコロナ禍におきましては、子供を取り巻く環境に一層深刻な影響が出ております。経済的な困窮、生活不安、児童虐待、いじめ、また不登校など、いろんな懸念がされているところがございます。子供たちを社会全体で守るために緊密な連携が求められておるような状況でございます。

そこで本県では、これまでも緊密な連携に取り組んできたところがございますが、こども家庭庁の設置に向けた対応の準備、子供、子育てに関する施策を推進する連携会議を早期に立ち上げまして、子供施策に関連する所管課による、全庁的な連携体制を構築したいと考えております。

古川委員

会議を立ち上げて、しっかりと体制を考えて、強化もしていくという方向性というふうに聞きました。

さっき、子供を社会全体でという話もありましたけれど、本当に社会で子供を育てていくという体制をしっかりと徳島も整えて進めていってほしいなと思います。このあたりは部長にも頑張ってもらって、一つの局になるぐらい頑張って作っていただけたら。本当に、社会全体で子供を育てていかないと、先の日本が大変な状況になるというのが見えてきているようになっていきますので、お願いしたいと思います。

あと、保育所の待機児童の問題も、これも一般質問でもありましたので、これはお答えを聞いたので、大体は分かったんですけども、今回初めて4月でゼロになったということで答弁がありましたけれど、10月というのは、まだゼロにはなっていないというのでよろしいですか。

高島次世代育成・青少年課長

この度、令和4年4月1日現在の保育所等入所待機児童数の速報値を御報告させていただきまして、県に記録が残っております平成11年以降で初めて待機児童がゼロとなっております。昨年の10月1日現在は4市6町で、まだ77人もの待機児童がいるような状況でございます。

古川委員

やっぱり10月は年度途中で、なかなか対応が難しい、かなり多いなというのがあるんですけど、何か解消に向けた動きというか、工夫とかあるんですか。

高島次世代育成・青少年課長

やはり、4月はゼロになっても、育休明けの方などが新たに入所を希望されるようなこ

とが出てまいります。このあたりは市町村できめ細やかな入所調整をいたしております。全ての保育所が一杯であるわけではないので、空いているところはきめ細やかに入所の御相談に応じておるような状況でございますので、県におきましても市町村と連携いたしまして、待機児童の解消に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

古川委員

きめ細かく対応するしか今のところはないということで、分かりました。今回、4月がゼロになったけれども、数字に表れない部分もきっと対応していくという答弁もあったと思いますので、きめ細かくやっていってほしいなと思います。

最後に、今回議案に上がっている不動産の贈与受理の議案の関係ですけれど、今回議決する理由は報道とかにもあったように、贈与条件が決められているから議決するというところでよろしいですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

古川委員より、土地の贈与条件に関する御質問を頂いております。

徳島文化芸術ホール（仮称）の整備におきましては、県市協調の基本計画の中で県市それぞれの役割を果たすということで、徳島市は市有地の提供と周辺のインフラ整備等を担っていただくこととしております。

建設予定地内の市有地の提供につきましては、市側において手続を進めてきたところ、この度、県側の贈与受理手続を行っていく中で今回議案として提出させていただいております。

委員のお話にありましてとおり、この土地を新ホールのために使わせていただくという部分が条件となりますので、これをもって負担付贈与の受理という形で、この度の提案になったところでございます。

古川委員

今後の手続の流れとしては、議決になれば、速やかに所有権移転をするということでしょうか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

今後の手続に関する御質問でございます。

議決いただいた後の流れとしましては、現在、市有財産でございますので、この財産を県で受け入れるための申請でありますとか、譲渡に係る契約の手続等を経まして所有権移転という流れを予定しているところでございます。

古川委員

議決になってから市と契約をするということなんですけれども、市のほうの手続というのは、滞りなくいけてるんですか。例えば、市のほうは、議決とかの必要があるかどうか。そのあたりを含めて確認をお願いします。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

土地の贈与に係る市側の手続に関する御質問でございます。

この度、負担付贈与ということで議決が必要になってくるのは、県側、条件を受け入れる側というようなものになります。市のほうでは、同じような手続は必要ないというところ です。

ただし、当然ながら、この流れにつきましては、市のほうでも御説明いただいているところと認識しております。

古川委員

紆余曲折があったので、変なところをつまづかないようにしっかりとやっていってほしいなと思います。

増富委員長

ほかに質疑はありませんか。

この際、委員各位にお諮りいたします。

ただいま、扶川議員から発言の申出がありました。

この発言を許可いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり、1日につき答弁を含めおおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川議員

残念ながら、いろんな方が質疑されたので、もう私が聞くことは余りないんですけど、少しだけ聞かせてください。

夢のある施設で、私はホール自体には反対はもちろんしていませんけれども、お金を掛ければ幾らでも快適な車を買えるのと同じように、こういうホールも幾らでも良いものはできます。だから、問題は、我々が使える財源、財布と、それから実際の必要性に合わせて適切な施設を造るということだと思います。その点からすると、お金についての説明はもっとしっかりしてほしいと思いました。

埋蔵文化財の現地保存は大賛成です。そのために掛かる費用があるのは当然やと思いますが、ちょっとお尋ねしますけれども、これは1階に埋蔵文化財があるのでホールを1階から2階に上げたということですが、当初からこういう計画だったんですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

新ホール整備に係る大ホールの設計に関する御質問を頂いております。

当初、要求水準書の中におきましては、このホールの配置、階層の考え方というのは具体にお示ししているところではございません。ただし、要求水準書の段階におきまして、その時点で判明しておりました埋蔵文化財のエリアを事前にお示しし、これを設計に

反映させる、原則現地保存を目指して反映させることを求めていたところでございます。その結果、当初から判明しておりました遺構に関して、それを現地保存するために、この舞台を持ち上げる今の基本設計の形となったところでございます。

扶川議員

ということは、最初からこの205億円の中に想定された2階の舞台ということになるんですね。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

現在の基本設計の内容が、当初想定されていたかどうかという部分につきましては、この持ち上げる対策というものを当初から見込んでいたものではなく、想定される埋蔵文化財を現地保存することを目指す設計を求めていたというところでございます。それに対する基本設計での一つの現状の答えが、今の舞台を持ち上げる形となったところでございます。

扶川議員

ということは、これから実施設計に当たって舞台を持ち上げることによって、当初の205億円から増える可能性があるんですね。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

今後、設計に係る経費の増加の可能性につきましては、現時点、このホールを持ち上げた形で一度この基本設計となっております。この中で、今、コストに見合うものとして現状はなっているところございますが、このホールを持ち上げた部分の詳細を詰めていくという部分のみならず、今後、さらに実施設計において各部詳細の調整を進めてまいりますので、それによる経費の増だけではなく、減も含め、様々な動きが生じてくるところと認識しております。それら全体を含め、コスト意識をしっかりと持って取り組んでまいりたいと考えております。

扶川議員

どうもよう分らんのですよね。では、どうして205億円なんていう端数の億単位が出るのか、今の説明ではよく分からないんですよ。お金に関する説明というのは、しっかりやっていただきたいと思います。

県だけじゃなくて、青少年センターをどけますよね。それから、市のほうは中央公民館とか、社会福祉センターをのけますよね。あれも移転が大変な問題になっていると市のほうでは聞いています。

それから、新駅を造りますよね。新駅を造ることによって駐車場がなくなるから、市役所のそばに水道局移転の跡に何十億円も掛けて建物を造るという話が議論されてると聞きました。とにかく県市協調なんですから、新ホールを造るとか、新駅を造るとかいうことに伴って、連鎖して、全体でどういうお金が掛かっていくのかというのは、県としても把握して、きちんと県議会に報告していただきたいと思います。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

ただいま扶川議員より、新ホール整備に係る全体コストに関するお話がございました。

我々、文化セクションとしましては、まずは新ホール整備のコスト、そこを重要視しながらできるだけ良い施設を、県民の方に親しまれるホールを目指していきたいと考えているところでございます。

ただし、この新ホールは県都のランドマークでもあり、徳島の新たな文化芸術の拠点でもあります。そういう意味では、もう少し広い視野も持ちつつ、このホールの効果が広く広がっていくことも意識しながら整備に取り組んでまいりたいと考えております。

扶川議員

もちろん効果は広げないかんのですけれども、金銭的な影響も広がるわけですから、それもちゃんと説明していただかないと。県議会は徳島市のことも含めて県土全体に関して議論せないかんのですから、当然把握して報告いただきたい。きちんと1回整理してください。私はよう分からんのです。総務委員を当選直後にやったときには、県立ホールの話は出ていませんでしたので、一度も本格的には議論していないんですよ。ちゃんと教えていただきたいと思います。

ちなみに、ちょっと脱線してお尋ねしますけれども、県西部でも三好市のほうで新しいホールを造ろうかなんて高井市長さんがおっしゃっていると報道されていましたが、例えば、これからの話として、うちも土地を提供するから県立ホールを建てててといったら建てるんですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

土地の提供によるホール整備、県立の施設整備に関する質問でございます。

想像の話でお答えできる内容ではないというような受け止めをさせていただいた上で、今後、県の施策として公立の文化芸術施設の整備等について、必要なものはしっかりと取り組んでいく。そのときそのときにしっかりと判断させていただいて進めてまいりたいと考えております。

扶川議員

県都だから特別扱いというのもおかしいと思うんですよね。私の地元でもホールを早々と造りましたから、しまったと。県が建ててくれるんだったら県に建ててほしかったなという町議会議員がおります、実際。そのあたりは公平にやっていただいたほうがいいかなと思います。

このエネルギー節約の問題は、私も聞こうと思ってたんですけれども、葉っぱをいっぱい造りますよね。で、平面で造れば金が掛からんやつを、わざわざ葉っぱを重ねて立体的な遊歩道みたいなものを造るわけですよね。これはこれで意味がありますけれども、ゼロエネルギー化ということからすれば無駄な話ですよ、はっきり言えば。一番上葉っぱだけでも太陽光にできないのかなというような気がします。ZEBについて、本来だったらこういう先端の施設はやるべきだと思うんですけれども、その計画はないですよね。だから2030年

に30パーセントですか。国の方針に沿っているからいいとおっしゃいますけれども、先端の施設が完全なZEB化を実現していかなかったら、遅れている施設はいっぱいあるわけですから、社会全体としてはZEBが実現できないじゃないですか。

今度、新駅にホームを造るけれども、ホームの上は天井になっているとか、そんな話を聞きまして、公園も駐車場もあるし、太陽光パネルも設置しようと思ったら可能性はあると思うんですよ。そういうところこそしっかりやって、もうこれ以上二酸化炭素の排出量を増やさないということをやらなくちゃいけないと思うんですね。そのために葉っぱを減らしたってかまわないと思うんですよ。そのあたりはどのようにお考えですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

新ホールの植栽，屋上緑化等に関する御質問を頂いております。

建物の屋上などに芝生を敷いたり，草木を植えたりする屋上緑化につきましては，様々なメリットがあるとされているところでございます。直接日光が当たらなくなったりとかすることで室内の温度が抑えられたり，緑化を行うことで人々がリラクセスできるというような効果もございます。このような効果もしっかりと認識する一方で，コスト面，そこもしっかりと考えて施設整備には取り組んでまいりたいと考えております。

あと，エネルギー効率につきましても30パーセント削減という形でお示しさせていただきましたが，この部分もしっかり引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

扶川議員

車の話で例えて言いますと，立派な車を作っても車庫に眠らせといたんでは完全な無駄遣いですね。ただ朽ちていくだけです。こういう建物を造ったら利用者がいなきゃいけない。その利用の見通しというのはどのように把握されているのか，調査されているのか教えてください。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

新ホールの利用の見通しについての御質問を頂いております。

この新ホールにつきましては，基本設計の中で大ホール，小ホールの規模，あと諸室の構成等を御報告いたしたところでございますが，現在，ハード面のほかにソフト面，管理運営計画の検討も進めているところでございます。

管理運営計画の中では，新ホールで取り組む事業展開，利用制度，この中には料金等の検討も含まれてまいります。そのあたりもしっかりと委員の御意見も反映させ，そして，当然ながら県民ワークショップ等で頂いた県民の皆様の声も反映させて管理運営計画を策定してまいりたいと考えているところです。

その上で，具体的な事業展開，外部の方の利用，そのあたりを活気付けていくための方法もしっかり考えながら，結果としてよく使われるホール，親しまれるホール，利用されるホールというようなものを目指してまいりたいと考えているところでございます。

扶川議員

時間がないので、それぞれをまた説明してほしいんですけども、ホールがどういう目的でできるのか、音楽、演劇、講演会とか、会議とか、いろいろあると思うんですけど、それに応じて、それぞれの鑑賞する人口が県内にどれくらいあるのか、県外から来る可能性がどのくらいあるのか、そういうことをきちんと数字として示した上で施設を考えていくべきだと思います。

この間、あるところで映画を見たんですけども、もう座席が狭くてお尻が痛くて2時間見るのが必死でした。こんなところではそれ自体で行く気がなくなりますよね。だから、足を伸ばせるような設備が欲しいとか、それから本当に2,000席でなきゃならんのかとか、いろんな鑑賞する団体もあると思いますので、そこに真摯に耳を傾けて内容を決めていていただきたいと思うんです。

その際に、例えば、人口減というのは必ず起きます。その影響だってばかにできませんよ。これからどんどん減っていく中で、果たして利用者というのは増えていくのか、減っていくのか、それも含めてシミュレーションをしていただきたい。早急にやらないと、使う人がはっきり決まらないのに高い買物をするというのは間違っていますから、急いでいただきたいんですがどうですか。

伊澤文化・未来創造課プロジェクト担当室長

新ホールの利用に関する御質問を頂いています。

新ホールの利用につきましては、繰り返しとなりますが、現在、管理運営計画の策定に向けた検討を進めております。この中では新ホールは当然、様々な年齢層の方の御利用を念頭に、その事業展開を考えているところでございます。その後、最近のホールの動向としまして、館に来ていただくだけではなく、ホールの活動を外に運び出していくというようなこともございます。そのあたり、広く考えて県民の皆様にとってのホールとなるよう取り組んでまいりたいと考えております。

増富委員長

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

未来創生文化部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、未来創生文化部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第2号、議案第16号、議案第18号

以上で、未来創生文化部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の総務委員会を閉会いたします。（14時26分）